凍結精子廃棄処分

便宜上、ご夫婦（奥様／ご主人様）と表記しております。事実婚の場合には（本人/パートナー）と読み替えてください。

ご主人様本人または奥様がご来院ください（奥様による手続きは婚姻中に限ります）。

WEB 予約または記録道アプリから【凍結更新手続き】でご予約のうえ、ご来院ください。

【必要書類】

●ご主人様（ご本人様）が来院の場合

1.凍結精子の廃棄処分申請書（←ダウンロード・印刷し、ご署名のうえご持参ください）
2.ご主人様の QR コード
3.ご主人様の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）

●奥様が代理で来院の場合

1.凍結精子の廃棄処分申請書（←ダウンロード・印刷し、ご署名のうえご持参ください）
2.ご主人様の QR コード（スクリーンショット・写真可）
3.奥様の顔写真つき本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）
4.戸籍等書類（婚姻関係のわかるもの・3 ヶ月以内発行の原本）
※離婚後は奥様による代理手続き不可

【医師との話】

必須ではありません※

※医師との話希望の場合は、予約入力時「医師とのお話を希望されますか」→「はい」を選択してください。

【費用】

不要

但し、凍結更新日翌日から 60 日以上経過しても廃棄申請がない場合、保存更新料が発生する可能性があります。

凍結精子の廃棄処分申請書

中林レディースクリニック
　院長　中林幸士　殿

私は、中林レディースクリニックにて（凍結日※：20　　年　　月　　日）
凍結保存されている精子に関して、廃棄処分することを希望し、ここに依頼します。

※精子凍結報告書に記載の凍結日をご記入ください。

20　　年　　月　　日

住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人　（ 夫 ）　　診察券番号

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（自署）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿